

富山県高齢者保健福祉計画・ 第8期介護保険事業支援計画(案)のポイント

計画の体系

赤太字: 新たな取組み
下線: 第2回分科会からの変更

<第1節> 高齢者の健康・生きがいづくり

1 健康寿命を延ばすための若いときからの健康づくり

- (1) 健康の保持・増進
- (2) 生活習慣病予防等疾病対策の推進
- (3) 健康づくりを支援する環境整備

2 エイジレス社会(生涯現役社会)への取組みの推進

- (1) 意欲や能力に応じた就業・起業支援
- (2) 高齢者等による地域社会の担い手づくりの推進
- (3) 生涯学習・スポーツ等の生きがいづくりの推進

<第2節> 介護サービスの充実と地域包括ケアシステムの深化・推進

1 市町村の自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取組みの推進

1-1 市町村の自立支援、介護予防・重度化防止の推進と生活支援体制の充実

- (1) 介護予防の普及啓発と介護予防活動の充実
- (2) 自立支援型のケアマネジメントの強化、地域リハビリテーション支援の充実
- (3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進**
- (4) 生活支援体制の充実と地域住民が支え合う地域づくり

1-2 在宅と施設のバランスの取れた介護サービスの充実

- (1) 富山型デイサービス等のニーズを的確にとらえた在宅サービスの充実
- (2) 重度者を支える施設ケアの充実
- (3) 在宅復帰に向けた施設ケアの充実
- (4) 住み慣れた地域における多様な住まいの確保・質の向上

2 介護との連携による在宅医療等の推進

- (1) 在宅医療の推進と普及啓発
- (2) 質の高い在宅医療提供体制の整備
- (3) 在宅医療・介護連携の推進

3 認知症施策の推進

- (1) 認知症の普及啓発と予防、早期発見・早期対応の推進
- (2) 認知症の医療・ケア・介護体制の整備と地域連携の推進
- (3) 認知症になっても安心な地域支援体制の構築

4 災害・感染症への備えと安全安心なまちづくり

- (1) 災害に備えた体制整備
- (2) 感染症に備えた体制整備**
- (3) 高齢者にやさしいまちづくり
- (4) 高齢者虐待防止対策等の推進

<第3節> 地域包括ケアシステムの深化・推進を支える体制づくり

1 地域包括ケアシステムを支える人材養成・確保と資質向上

- (1) 市町村と連携した保健・福祉の人材養成と確保
- (2) 高齢者を地域で支える多様な人材の養成と確保
- (3) 介護サービスを支える人材養成と資質向上

2 サービスや制度運営の質の向上・業務の効率化

- (1) 地域包括支援センターの体制・機能強化など総合的な支援体制の推進
- (2) 市町村の保険者機能強化に向けた取組みへの支援**
- (3) ICT等の活用による業務効率化及びデータ利活用の推進
- (4) 情報の公表等を通じた利用者への支援
- (5) 介護保険制度の適正な運営の確保

第1節 高齢者の健康・生きがいづくり

1 健康寿命を延ばすための若いときからの健康づくり

赤太字: 新たな取組み
下線: 第2回分科会からの変更

課題

- 1
・高齢者や壮年者の健康的な生活習慣の改善・定着を図ることが重要
- 2
・がん、心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病が全死因の約5割を占めており、寝たきりや認知症の予防の観点から解決が必要
- 3
・「自分の健康は自分でまもりつくる」という意識の高揚や望ましい生活習慣の実践を支えるための環境を整備する必要

施策の方向・主な施策

①健康の保持・増進

・食生活の改善・運動習慣の定着を図るため、多様な媒体を活用した普及啓発と実践活動の支援

②生活習慣病予防等疾病対策の推進

・健康診断(特定健康診査・がん検診など)を受けやすい体制の整備
・保健指導や心の健康づくり対策の推進

③健康づくりを支援する環境整備

・健康づくり情報の提供体制の整備・充実
・自然や文化を活かした健康づくりの推進

主な評価指標

- 健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)
【現状】男性72.58歳 女性75.77歳(H28)→男性73.72歳 女性76.86歳(R5)→男性74.21歳 女性77.32歳(R7)

第1節 高齢者の健康・生きがいづくり

2 エイジレス社会(生涯現役社会)への取組みの推進

赤太字: 新たな取組み
下線: 第2回分科会からの変更

課題

- 1
・元気な高齢者が増加する中、意欲と能力に応じ、働く機会が確保されることが必要
- 2
・健康寿命の延伸を踏まえ、高齢者が知識や経験を活かし、地域社会の「担い手」として活躍することが期待
- 3
・長年培った知識・技能や人それぞれの趣味・教養を活かしながら、充実した人生を送ることが重要

施策の方向・主な施策

①意欲や能力に応じた就業・起業支援

- ・高齢者の職業能力開発の支援と多様な雇用・就業機会の確保

②高齢者等による地域社会の担い手づくりの推進

- ・地域の社会参加活動や社会貢献活動に取り組む老人クラブへの支援
- ・介護や福祉の現場も含めた幅広い地域社会の「担い手」となる高齢者の養成・支援 (介護分野への元気高齢者等の参入促進)

③生涯学習・スポーツ等の生きがいづくりの推進

- ・自主的に取り組む教養・スポーツ・趣味活動等の生きがいづくりの機会の充実や活動の支援

主な評価指標

- 65歳～74歳の高齢者就業率 【現状】38.70% (H27) → 42.10%以上 (R5) → 42.10%以上 (R7)
- とやまシニア専門人材バンクの就職件数 【現状】581人 (R1) → 581人 (R5) → 581人 (R7)

第2節 介護サービスの充実と地域包括ケアシステムの深化・推進

1 市町村の自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取組みの推進

1-1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進と生活支援体制の充実

赤太字: 新たな取組み
下線: 第2回分科会からの変更

課題

1

- ・フレイル予防、認知症予防等により、要介護認状態にならない、悪化しない取組みが必要
- ・コロナ禍での外出控え等による心身の機能低下が懸念

2

- ・軽度の要介護者が、特に85歳以上になって重度化する傾向
- ・地域ケア会議を通じた多職種による自立支援や地域づくりの推進が必要

3

- ・加齢に伴い慢性疾患や生活機能、認知機能の低下といった多面的な健康問題を有する
- ・個人の健康状態の特性に応じた介護予防と重度化防止等の保健事業の包括的な実施が必要

4

- ・高齢単身や夫婦のみ世帯の増加により地域での生活支援の必要性の増大

施策の方向・主な施策

① 介護予防の普及啓発と介護予防活動の充実

- ・フレイル予防等に関するプログラムや高齢者自らが介護予防に取り組むよう普及啓発を実施
- ・**感染予防対策を行った通いの場や自宅での介護予防プログラム等の取組みを市町村へ情報提供し、支援**

② 自立支援型のケアマネジメントの強化、地域リハビリテーション支援の充実

- ・地域ケア会議を通じた多職種連携による市町村の取組みを支援
- ・適切なケアマネジメントによる自立支援・重度化防止の取組みを支援
- ・地域ケア会議や通いの場等へのリハビリ専門職等の関与を促進
- ・自身の状態に応じたリハビリテーションを利用できる体制整備の推進

③ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進

- ・市町村職員向け研修会の実施や好事例の横展開の支援
- ・研修会等を通じた医療・介護データ分析への支援
- ・心身機能の状態に応じた包括的な支援体制の推進
- ・効果的な介護予防等の推進と取組評価への支援

④ 生活支援体制の充実と地域住民が支え合う地域づくり

- ・多様な主体による支援の担い手の確保や地域資源の開発の取組みへの支援
- ・市町村が行う生活支援・介護予防サービス基盤整備への支援
- ・**市町村による包括的支援体制構築への支援**

主な評価指標

● 介護予防を目的とした研修会等の延べ受講者数	【現状】587人(R1)	→	750人(R5)	→	850人(R7)
● リハビリ専門職等が地域ケア会議等に出席した回数	【現状】284回(R1.1末)	→	300回(R5)	→	450回(R7)
● 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組む市町村数	【現状】2(R2)	→	13(R5)	→	15(R7)
● 生活支援コーディネーター養成及び生活支援体制整備の研修会等の受講者数	【現状】827人(R1)	→	950人(R5)	→	1040人(R7)

第2節 介護サービスの充実と地域包括ケアシステムの深化・推進

1 市町村の自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取組みの推進

1-2 在宅と施設のバランスのとれた介護サービスの充実

赤太字: 新たな取組み
下線: 第2回分科会からの変更

課題

- 1
・重度者の在宅ニーズを施設サービス等により代替している傾向
- 2
・重度の要介護者や認知症高齢者など、在宅での生活が困難な高齢者の増加
- 3
・リハビリサービス提供施設による在宅生活復帰、在宅療養支援機能強化が必要
- 4
・ニーズに応じた多様な住まい整備の必要性
・増加する高齢者向け住宅において入居者の大半が介護保険サービスを利用

施策の方向・主な施策

- ①富山型デイサービス等のニーズを的確にとらえた在宅サービスの充実
 - ・ニーズに合わせた共生型のデイサービスや在宅サービスの整備推進
 - ・家族介護支援、生活支援、在宅支援機能等の充実・強化
- ②重度者を支える施設ケアの充実
 - ・地域密着型特養や認知症高齢者グループホーム等の基盤整備
 - ・ユニット型個室の整備の推進
- ③在宅復帰に向けた施設ケアの充実
 - ・介護老人保健施設の在宅復帰・在宅療養支援機能の充実
 - ・介護DB、科学的介護情報システム(LIFE)等の介護関連データベースの利活用に向けた取組みの推進
- ④住み慣れた地域における多様な住まいの確保・質の向上
 - ・高齢者向け住宅における介護保険サービスの質の向上
 - ・**有料老人ホーム等に係る市町村との情報連携の強化**
 - ・**高齢者向け住宅のケアプラン点検・指導や現状分析の実施**

主な評価指標

- 有料老人ホーム・サ高住等を対象とした「ケアプラン点検」実施のための保険者・主任ケアマネ向け研修受講者数(累計)**
【現状】 -人(R2) → 120人(R5) → 200人(R7)

第2節 介護サービスの充実と地域包括ケアシステムの深化・推進

2 介護との連携による在宅医療等の推進

課題

- 1 在宅医療を正しく理解し、安心して選択できるよう普及啓発が必要
- 2 入院時から退院後を見据えた入退院支援の充実が必要
・本人、家族が望む在宅療養を継続できるよう24時間対応可能な訪問診療や訪問看護、介護サービス等の体制の充実が必要
・人生の最終段階の医療・ケアにおいて、本人の意思を尊重し、家族等の不安や負担に配慮した看取り体制の構築が必要
- 3 医療と介護の両方を必要とする高齢者のため、医療と介護の連携による総合的なサービス提供が必要
・市町村の医療・介護連携体制構築について県も連携して取り組むことが必要

主な評価指標

- 訪問診療を行っている診療所・病院数(人口10万対)
- 訪問看護ステーション設置数(人口10万対)
- 退院調整支援実施率
- **看取り加算(NDB)**

【現状】 26.2 箇所(H30)	→ 増加させる(R5)	→ 維持する(R7)
【現状】 7.6事業所(R2)	→ 7.9事業所(R5)	→ 増加(R7)
【現状】 85.7%(R1)	→ 88.0%(R5)	→ 98%(R7)
【現状】 591(H30)	→ 増加させる(R5)	→ 増加させる(R7)

施策の方向・主な施策

赤太字: 新たな取組み
下線: 第2回分科会からの変更

① 在宅医療の推進と普及啓発

- ・富山県あんしん在宅・訪問看護推進協議会による推進方策の検討
- ・かかりつけ医などを持つことや訪問看護の利用について、関係機関等と連携した県民への普及啓発を実施

② 質の高い在宅医療提供体制の整備

- ・入退院時における医療機関と介護支援専門員等の連携促進
- ・訪問看護ステーションの機能強化等の促進
- ・訪問診療、訪問歯科診療、訪問服薬指導と介護サービスの連携促進
- ・病状急変時における医療提供について、関係者等との連携支援
- ・「人生会議」の理解促進と看取りにおける医療・ケア体制の充実
- ・**新たに在宅医療に取り組む医師への研修の充実**
- ・認定看護師や特定行為を行う看護師の養成・確保
- ・**感染症や災害時における継続的なサービス提供の体制の検討・構築**

③ 在宅医療・介護連携の推進

- ・入退院時の医療機関と介護事業所等の情報共有による支援の充実
- ・ICT等を活用した多職種連携による療養支援体制の促進
- ・厚生センターによる市町村の地域の実情に応じた広域的な医療と介護連携の推進に向けた支援

第2節 介護サービスの充実と地域包括ケアシステムの深化・推進

3 認知症施策の推進

赤太字: 新たな取組み
下線: 第2回分科会からの変更

課題

- 1
・認知症の人本人の視点に立ち、認知症施策推進大綱にある5つの柱に沿って施策を推進
・認知症が身近な病気であることから、同じ社会の一員として地域をともに創ることが必要
・認知症の人の早期発見・早期対応に向けた取組みが重要
- 2
・認知症の容態に応じて適時・適切に利用できる医療・介護サービス等の体制強化が必要
・若年性認知症の方への居場所づくり、就労・社会参加支援等が必要
- 3
・身近な生活圏域において認知症の人にやさしい総合的な支援体制づくりが必要

施策の方向・主な施策

① 認知症の普及啓発と予防、早期発見・早期対応の推進

- ・認知症への正しい知識と理解を深めるキャンペーンや認知症サポーター養成等の普及啓発を実施
- ・発症予防につながるとされる地域の実状に応じた取組みの推進
- ・早期発見・早期対応のための相談支援体制の整備・充実

② 認知症の医療・ケア・介護体制の整備と地域連携の推進

- ・かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、病院従事者等への研修の実施
- ・認知症に対応した介護サービス基盤の整備
- ・認知症ケアに関わる介護人材の育成と資質向上
- ・若年性認知症に関する企業向け普及啓発など若年性認知症施策の強化

③ 認知症になっても安心な地域支援体制の構築

- ・認知症サポーターの養成等を通じた地域住民の対応力の強化
- ・「チームオレンジ」など認知症の人や家族のニーズに合った支援体制構築への支援
- ・認知症カフェなどの認知症の人と家族を支える場の充実
- ・地域住民などによる見守り、行方不明時の早期発見・対応の推進

主な評価指標

- 認知症サポート医養成研修修了者数 【現状】 122人(R1) → 140人(R5) → 190人(R7)
- 認知症サポーター数 【現状】 133,353人(R2.6末) → 145,000人(R5) → 158,000人(R7)

第2節 介護サービスの充実と地域包括ケアシステムの深化・推進

4 災害・感染症への備えと安全安心なまちづくり

赤太字: 新たな取組み
下線: 第2回分科会からの変更

課題

- 1 災害時に避難や避難所での生活に支援が必要な高齢者を支援する体制整備が必要
・令和2年7月の豪雨災害を踏まえ、介護施設で実効性のある避難確保計画の策定及び避難訓練の実施体制の整備が必要
- 2 令和2年の新型コロナウイルス等感染症の流行を踏まえ、介護施設・事業等での感染症対策の取組みの支援が必要
- 3 快適に暮らし、安心して外出できるよう、バリアフリー環境の整備や交通安全対策が必要
- 4 高齢者虐待の防止や権利擁護に向けた適切な支援を実施する体制整備の推進が必要

施策の方向・主な施策

① 災害に備えた体制整備

- ・災害時における避難対策の充実や福祉避難所の指定
- ・**介護施設・事業所等における避難確保計画の策定、効果的な避難訓練の実施への支援**

② 感染症に備えた体制整備

- ・介護施設等での感染防止対策に向けたソフト・ハード両面からの取組みへの支援
- ・**感染症の知識や対応方法などに関する普及啓発**
- ・**衛生物品の備蓄やクラスター発生時における応援職員派遣等の支援**
- ・**市町村と介護施設の連携を推進**

③ 高齢者にやさしいまちづくり

- ・生活関連施設等のバリアフリー化の推進
- ・高齢者の交通安全対策の推進

④ 高齢者虐待防止対策等の推進

- ・市町村や地域包括支援センターの総合相談支援等の対応力向上研修の実施
- ・医療機関や介護施設、弁護士会等関係機関との連携構築への支援
- ・介護サービス事業者への研修や実地指導の適切な実施

主な評価指標

- **社会福祉施設における避難確保計画の策定率**
- 成年後見制度の申立て件数

【現状】 66.4%(R2) → 増加(R5) → 増加(R7)

【現状】 389件(R1) → 増加(R5) → 増加(R7)

第3節 地域包括ケアシステムの深化・推進を支える体制づくり

1 地域包括ケアを支える人材養成・確保と資質向上

赤太字: 新たな取組み
下線: 第2回分科会からの変更

課題

- 1
・今後20年間で介護ニーズの高い75歳以上人口の増加・現役世代人口の減少が見込まれることから、介護人材の養成・確保が必要
- 2
・生活全般を支えるボランティア等の人材や介護分野における介護職に限らない人材の確保・育成が必要
- 3
・自立支援に資するケアマネジメントや多職種協働・医療との連携を推進するため、質の高いケアマネジメントが必要
・介護支援専門員の資格保有者が、資格要件の厳格化や厳しい経営状況等により減少

施策の方向・主な施策

①市町村と連携した保健・福祉の人材養成と確保

- ・保健・福祉サービスを担う人材の養成・確保及び資質の向上
- ・新規参入の促進や潜在的な人材の復職・再就職支援
- ・幅広い年齢層への介護のイメージアップや福祉の仕事への理解と関心を深める取組み
- ・**介護福祉士養成校への進学者の増加を促進**
- ・**外国人介護人材の受入れ支援**
- ・**他業種からの参入促進を支援**

②高齢者を地域で支える多様な人材の養成と確保

- ・介護予防の推進や認知症高齢者の支援を行うボランティア等の養成
- ・**介護周辺業務の担い手として地域の元気な高齢者等が活躍する取組みの検討**

③介護サービスを支える人材養成と資質向上

- ・介護支援専門員等の資質及び専門性を高めるための研修の実施
- ・**介護支援専門員の魅力発信、居宅介護支援事業所での質の高いケアマネジメントの推進及び経営安定化支援(特定事業所加算取得)**

主な評価指標

- 介護サービスにおける介護職員数 【現状】 約19,000人(R1) → 約20,500人(R5) → 約21,000人(R7)
- **居宅介護支援事業所における特定事業所加算の取得割合**
【現状】 34.7%(R2.4) → 増加(R5) → 増加(R7)

第3節 地域包括ケアシステムの深化・推進を支える体制づくり

2 サービスや制度運営の質の向上・業務の効率化

赤太字: 新たな取組み
下線: 第2回分科会からの変更

課題

- 1 事業評価等を活用した地域包括支援センターの体制・機能強化が必要
- 2 保険者間の地域差を縮減するため、市町村の保険者機能の強化及び県の保険者支援の取組みが必要
- 3 生産年齢人口が減少する中、地域の介護ニーズに応えられるよう、介護職員の負荷軽減を図ることが必要
・各種データの利活用により、効果的・効率的な施策を展開することが重要
- 4 介護保険に関する情報を容易に入手でき、気軽に相談できる仕組みを整備することが必要
- 5 持続可能な介護保険制度を構築するため、介護給付適正化に向けた更なる取組みが必要

施策の方向・主な施策

- ①地域包括支援センターの体制・機能強化など総合的な支援体制の推進
・市町村の事業評価等通じた体制整備・機能強化の取組みの支援
・地域共生社会の実現に向けた取組みの推進、支援体制の構築
- ②市町村の保険者機能強化に向けた取組みの支援
・保険者機能強化推進交付金等を活用した自立支援・重度化防止の推進
・要介護認定率や介護給付費、保険者機能強化推進交付金評価指標の分析を通じた地域課題の把握の支援、研修の実施
- ③ICT等の活用による業務効率化及びデータ利活用の推進
・介護施設等へICTや介護ロボット等の導入・活用支援
・医療・介護データを突合した横断的な現状分析による施策反映
- ④情報の公表等を通じた利用者への支援
・「介護サービス情報の公表」制度の拡充と利用促進
・「福祉サービス第三者評価」制度の推進
- ⑤介護保険制度の適正な運営の確保
・介護サービス事業者に対する効果的・効率的な指導監督の実施
・介護給付適正化に向けた保険者への取組みの支援

主な評価指標

- 保険者の給付分析等を支援する研修会開催数 【現状】 2回(R1) → 3回(R5) → 3回(R7)
- 介護ロボットの導入支援件数(法人数累計) 【現状】 38件(R1) → 100件(R5) → 130件(R7)